

## 堺市公告第46号

一般競争入札の実施にあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び堺市契約規則（昭和50年規則第27号）第8条の規定により、次のとおり公告します。

平成24年1月31日

堺市長 竹山 修身

### 1 契約事務担当課

〒590 - 0064

堺市堺区南安井町1丁1番1号

市立堺病院 事務局 総務課 総務係

電話 072 - 221 - 1700 FAX 072-225-3303

### 2 競争入札に付する事項

#### (1) 調達物品及び数量

市立堺病院で使用する電気

予定使用電力量 8,232,000KWh

#### (2) 調達物品の特質等

入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。

#### (3) 調達期間

平成24年4月1日午前0時00分から平成25年3月31日午後12時00分まで

#### (4) 需要場所

堺市堺区南安井町1丁1番1号

市立堺病院

### 3 競争参加資格

競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成21・22・23年度の「堺市物品供給、委託業務等入札参加資格審査申請」において種目「その他 023090 その他」で登録している者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び堺市契約規則（昭和50年規則第27号）第3条の規定に該当しない者。

(3) 入札参加申込みの締切日から入札日までの間に、堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成11年制定）による入札参加停止措置または入札参加回避措置（改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指

名停止措置または指名回避措置を含む。)を受けていない者。

- (4) 入札参加申込みの締切日から入札日までの間に、堺市暴力団等排除措置要綱(平成22年制定)による入札参加除外措置(改正前の堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。)を受けていない者。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業の許可を受けた者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出をした者(以下「特定規模電気事業者」という)であること。
- (6) 特定規模電気事業者にあつては、入札に参加しようとする調達施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。
- (7) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されている者であること。
- (8) 入札に参加しようとする電気事業者が、供給約款を定めている場合にあつてはその供給約款が、供給約款を定めていない場合にあつては電力の供給条件が、一般電気事業者が電気事業法第19条第1項の規定により経済産業大臣の認可をうけた供給約款に準じた内容のものであること。
- (9) 堺市電力の調達に係る環境配慮方針に基づく「堺市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」及び、「堺市環境に配慮した電力調達契約評価申請書」の提出により、競争入札参加資格を有する旨の通知を受けた者であること。

#### 4 入札関係書類の配布

本入札に参加を希望する者は、下記のとおり入札関係書類を受け取らなければならない。

- (1) 配布期間  
公告の日から平成24年2月14日(火)(土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで。)まで
- (2) 配布場所  
前記1の契約事務担当課
- (3) 配布方法  
次の方法による。  
窓口にて配布

#### 5 入札参加の申込み及び結果通知書の交付

本入札に参加を希望する者は、下記のとおり、別紙「入札参加資格確認申請書」等の必要書類を提出しなければならない。また、提出した書類に関し契約事務担当課から質問を求められた場合、それに応じなければならない。

- (1) 入札参加申込みにおける提出書類、提出期限等  
(ア) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 添付書類

① 上記3（5）掲げる条件に関する書類

② 安定供給確約書（様式2 上記3（6）（7）掲げる条件に関する書類）

③ 供給約款等（上記3（8）掲げる条件に関する書類）

（イ）提出期限

公告の日の翌日から平成24年2月14日（火）（土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）まで

（ウ）提出場所

前記1の契約事務担当課

（エ）提出方法

直接持参または郵送すること。

・直接持参の場合

上記提出期限内の午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に持参すること。

・郵送の場合

上記提出期限内に必着とする。なお、郵送で提出した旨を、前記1契約事務担当課まで電話連絡し、到達確認をすること。

## （2）入札参加資格確認結果通知書の交付

結果通知書の交付 競争入札参加申込み及び参加資格確認の申請を行った者に対し、入札参加資格確認終了後、次により競争入札参加資格確認結果通知書を交付する。

交付場所（1）に同じ

交付日時 平成24年2月21日（火）午前9時から午後5時まで。

なお、入札参加資格確認結果通知書の郵送を希望する者は、前記5（1）の際に、必要な金額の切手を添付した返信用封筒（結果通知郵送用）も併せて提出すること。

## （3）その他

ア 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

イ 提出された確認申請書等は返却しない。

ウ 提出された確認申請書等の差替え及び再提出は認めない。

オ 確認申請書等に関する問い合わせ先は、前記1の場所とする。

6 「3 競争入札参加資格（9）」について、平成24年2月10日（金）午後5時00分までに下記「登録審査担当課②」へ「堺市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」及び、「堺市環境に配慮した電力調達契約評価申請書」を提出し、環境評価による判定を受けなければならない。詳細は堺市環境保全部 HP を参照すること。

(URL [http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/\\_kankei/electric.html](http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_kankei/electric.html))

登録審査担当課②

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市環境局環境保全部環境総務課 電話 072-228-7440

有効期間

当該入札参加資格の認定を受けた日から当該競争入札が終了する日まで

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 平成24年3月1日(木)午後2時00分

(2) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

受領期限 平成24年2月28日(火)必着

送付先 前記1の契約事務担当課

(3) 入札及び開札の場所 住所地 堺市堺区南安井町1丁1番1号

市立堺病院 3階 大会議室

(4) 入札方法

ア 契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金などの単価を設定することを条件とする。

イ 落札の決定は、アによる単価に基づいて算定された契約期間に係る電気料金の総額の比較によって行う。なお、この電気料金の総額には、電力の供給に必要な一切の諸費用を含めたものとする。

ウ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額(電気料金の総額)に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札金額に燃料費調整を適用する場合は、平成23年7月～9月の平均燃料価格に基づき決定した平成23年12月の燃料費調整単価により入札価格を算定するものとする。

オ 太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は入札価格の算定にあたっては考慮しないこと。

カ 入札金額に、電力使用実績による割引または割増し制度を適用する上で、必要な受電データ等の資料は、希望者に対して別途交付するものとする。

(5) 入札保証金 免除とする。ただし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収するものとする。

(6) 落札者の決定方法 堺市契約規則第19条の規定に基づいて作成された予定価格の

制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

- (7) 無効となる入札 入札説明書にて定めるもの
- (8) 入札回数は2回とする。

#### 8 入札参加停止の措置等を受けた入札参加者または落札者について

市長は、開札から落札決定までの期間において、入札参加者が次のいずれかに該当した場合は、落札者としなない。また、市長は落札決定から契約締結までの期間において、落札者が次の(1)、(3)のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことができ、次の(2)に該当した場合は契約を締結しない。

- (1) 「堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱」(平成11年制定)に基づく入札参加停止等の措置を受けた場合
- (2) 堺市暴力団等排除措置要綱(平成22年制定)に基づく入札参加除外の措置を受けた場合
- (3) (1)、(2)のほか、入札参加資格を満たさなくなった場合

#### 9 その他

- (1) 契約保証金 要(契約金額の100分の10以上の額)。ただし、堺市契約規則第30条の2に該当する場合は、免除する場合がある。
- (2) 契約書作成の要否 要。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、前記1契約事務担当課で閲覧することができる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。
- (6) 本公告に示した調達は、本調達に係る平成24年度予算の成立を条件とする。  
(予算が成立しない場合は、この公告に基づいてなされた行為は無効とする)